

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	福祉保健部
部(局)長名	平野 孝子

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 1 災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の推進

全体の達成度
B
 一部達成

目指すべき方向	誰もが住みなれた地域で、安心して暮らすことができるまちづくりを推進し、災害時要援護者支援の充実を図ります。
---------	---

活動目標
災害対策基本法に伴う支援を必要とする人たちの名簿の登載者に対して、平常時から地域に名簿を提供するための同意を得ることを進めます。
福祉避難所に指定した民間の社会福祉施設に対して、備蓄品の配備を進めるとともに、障がい者施設等の施設の指定を進めます。

具体的な取組実績
災害対策基本法に伴う支援を必要とする人たちの名簿登載者30,973人に対して昨年11月に郵送にて同意確認書を送付し、平成28年1月末日現在、同意者は10,104人、32.6%の同意率となっています。
福祉避難所の指定は、本年度に民間の社会福祉施設13施設を指定し、市有施設8施設、民間施設19施設の合計27施設となっています。備蓄品の配備は、本年度に民間の社会福祉施設12施設に配備し、配備済の市有施設8施設を合わせて20施設です。障がい者施設等の指定については、意向調査のための作業中です。



達成目標
支援を必要とする人たちの名簿の活用を進めます。
福祉避難所の充実を図ります。

達成状況	達成度
災害時に対応するため、平常時から声かけ、見守り活動、避難訓練等に地域で要援護者名簿が活用できるよう、名簿の整備を進めました。今後は自主防災組織や連合自治会などの地域支援組織による名簿活用について支援を行います。	A 達成
特別養護老人ホーム等の指定は、完了したので、障がい者施設等の指定については意向調査のうえ、取組みます。備蓄品の配備は残り7施設については平成28年度に実施します。	B 一部達成

総合評価・総括

災害対策基本法に伴う支援を必要とする人たちの名簿の登載者に対して、平常時から地域で声かけ、見守り活動、避難訓練等に活用するために、同意を得て、名簿を作成しました。地域での名簿活用を進め、要援護者に対する地域での取組について、情報収集し、引き続き情報発信を行っていきます。福祉避難所については、意向調査を踏まえ、障がい者施設等の指定に向けて協議を行います。